

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月24日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区中町9番12号
氏名	三井ホーム株式会社中国支社 中国支社長 高鍋 徹
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	082-241-3531
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2024年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井ホーム株式会社 中国支社
事業場の所在地	広島市中区中町9番12号 中町三井ビル7階
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請け完成工事高 3,736,649,037円（2023年度実績）
③従業員数	77名（2024年4月1日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2の通り

条別別紙1  
(条別-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2023 年度）実績量  
計画：今年度（ 2024 年度）計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	62.8469	62									62.8469	62	62.7769	62	62.7769	62				
紙くず	30.2294	30									30.2294	30	30.2294	30	30.2294	30				
木くず	102.38225	102									102.38225	102	102.38225	102	102.38225	102			99.31225	99
繊維くず	2.7516	2.5									2.7516	2.5	2.7516	2.5	2.7516	2.5				
動植物性残さ																				
動物系固形不棄物																				
ゴムくず																				
金属くず	50.47721	50									50.47721	50	50.47721	50	50.47721	50				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	125.1	125									125.1	125	121.94	121	68.44	68			4.08	4
紙さい																				
がれき類	221.9952	221									221.9952	221	70.0816	70	147.6748	147				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	595.78276	592.5	0	0	0	0	0	0	0	0	595.78276	592.5	440.63916	437.5	464.73236	461.5	0	0	103.39225	103

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

一産業廃棄物処理計画一  
【基本方針】<2024年度(令和6年度)>

別紙2

I. 当該事業場の事業概要

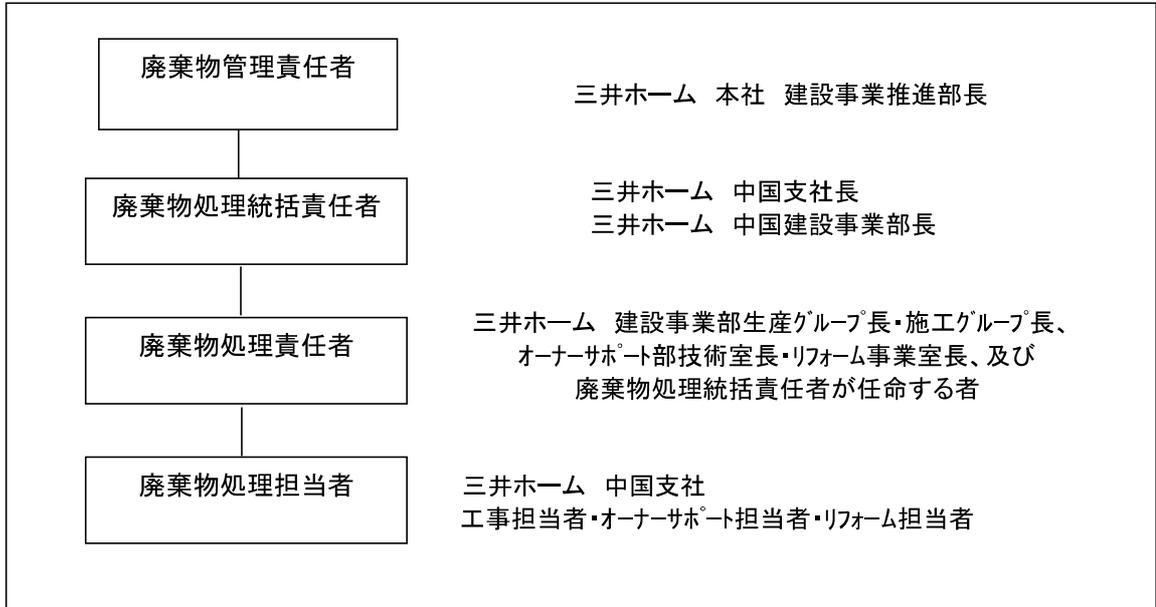
事業場名	三井ホーム株式会社 中国支社
所在地	〒730-0037 広島県広島市中区中町9番12号 中町三井ビル7階 TEL.082-241-3531
事業場従業員数	77名
資本金	139億70万円
設立	1974(昭和49)年10月11日
今年度重点管理方針及び目標	
イ. 環境目的・目標に掲げた「新築系産業廃棄物処理処分量削減」達成のために、 諸策を実施する。 ※処理処分量とは、発生量にリサイクル率を反映したもの	
【新築系】新築工事より発生する廃棄物処理処分量削減、リサイクルを推進する。 ＜優先品目＞ 梱包材、石膏ボード、木くず ＜目標＞ 廃棄物処理処分量 2.98 m <sup>3</sup> /棟(45坪換算) <<2025年度 2.56 m <sup>3</sup> /棟を目指す>>	
【解体系】リサイクルを更に推進する。 ＜優先品目＞ 木くず、コンクリート ＜目標＞ 木くず再資源化等率 100%、コンクリート再資源化 96%	
ロ. 廃掃法による排出事業者責任強化に対応するため廃棄物の適正処理をより推進する。 ＜目標＞ 1. マニフェスト情報管理システムの定着により、処理ルート の指定、最終処分までの確認を着実に 行う。 2. 委託契約先処理施設の現地確認を行う。(処理処分委託契約業者) 3. 電子マニフェストシステムの運用率向上を図る。	
ハ. 環境マネジメントシステムを推進する。 1. 資材生産本部・各協力工場への環境活動の水平展開、パフォーマンスの向上を図る。 2. 社員への環境意識啓蒙を行う。	

## II. 処理計画の策定事項

### 1. 計画期間

2024(令和6)年 4月 1日～2025(令和7)年 3月 31日

### 2. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



廃棄物管理責任者	
職位	三井ホーム本社 建設事業推進部長
権限	産業廃棄物に関する業務の責任者として、三井ホーム部・支店及びFC会社の業務遂行を指揮・管理する。

廃棄物処理統括責任者	
職位	三井ホーム各事業本部の建設事業部長、支社長、及びFC会社技術責任者
権限	廃棄物処理に関する三井ホーム部・支店及びFC会社の最高責任者として、部下を指揮・監督し、業務執行を統括する。

廃棄物処理責任者	
職位	MH 建設事業部生産グループ長・施工グループ長、オーナーサポート部技術室長・リフォーム営業室長、及びFC会社技術責任者もしくは廃棄物処理統括責任者が任命する者
権限	部下を指揮・監督し、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

廃棄物処理担当者	
職位	三井ホーム 部・支社・FC会社工事担当者・オーナーサポート担当者・リフォーム担当者
権限	廃棄物処理責任者の命を受け、廃棄物処理に関する業務を遂行する。

## ハ. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

- 1) OSプレカットを継続して実施する事により木材投入量を削減し、結果として現場排出量を抑制する。
- 2) 部資材ロット単位や拾い基準の見直しによる排出量の削減を推進する。
- 3) 造作材プレカット・省梱包化・養生材の再利用の検討をし、実施する事で現場排出量を抑制する。
- 4) 現場分別の徹底策を実施し、現場排出量の体積を減量化する事で現場排出量を抑制する。

## ニ. 産業廃棄物の分別に関する事項

- 1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出する。
    - <袋詰め排出>①廃石膏ボード
    - ②廃プラスチック類
    - ③木くず
    - ④紙くず
    - ⑤金属くず
    - ⑥その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートガラ他)
  - <束ねて排出>⑦長尺材(ランバー等はカットのうえ束ねる)
  - ⑧段ボール
- 2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順を遵守し、分別解体を行う。  
また、特定品目(木くず、コンクリート)の再資源化施設への処理委託を行う。

## ホ. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

- 1) 現場での分別排出を徹底する事により再生利用を促進する。
- 2) 段ボール等を有価材再生事業者へ委託し、リサイクルを推進する。
- 3) 有用な木材の自主回収を促進し、マテリアルリサイクルを推進する。
- 4) 廃棄物処分業者への委託に際し、リサイクルへ向かう処理ルートを優先・指示する。
- 5) 廃石膏ボードを石膏ボードメーカーへ持ちこみリサイクルを推進する。

## ヘ. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

- 1) 産業廃棄物の収集運搬、処理処分を委託する場合には、事前に収集運搬業者と処理処分業者のそれぞれ個別に書面により委託基本契約を締結する。
- 2) 処理の工程の確認は、廃棄物管理票(マニフェスト)により行う。
- 3) 新築系においては可能な限り袋詰め分別排出を行い、解体系においては現場での分別排出(解体)及び再資源化施設での処理委託を推進する。
- 4) 委託契約先処理施設の現地確認をおこなう。
  - 中間処理場・リサイクル施設および積替え保管場所一年1回
  - 最終処分場-3年に1回